

令和元年 8 月の前線に伴う大雨及び令和元年台風第 15 号による被災に係る
在學生を対象とした特別措置について

この度の災害で被災された学生の皆さま、ご家族の皆さまに心からお見舞い申し上げます。
本学では以下のとおり、在學生を支援いたします。

【在學生支援】

(1) 目 的

災害により家屋の被害が生じた在學生に学費減免または見舞金による支援を行い、学生生活の継続を図ることを目的とします。

(2) 対象者

本人あるいは主たる家計支持者が居住する家屋が、令和元年8月の前線に伴う大雨にかかる災害救助法地域【第1報】佐賀県内 10 市 10 町、令和元年台風第 15 号による災害にかかる災害救助法の適用地域【第1報】東京都 1 町、令和元年台風第 15 号による停電にかかる災害救助法の適用地域【第1報】千葉県内 25 市 15 町 1 村に所在し、その家屋が、全壊・大規模半壊、半壊・床上浸水、一部損壊・床下浸水の罹災証明書が発行される在學生を対象とします。

(3) 期 間

2019 年度限りとします。

(4) 支援内容

減免の基準 ※2019 年度後期学費のみが対象（以降の減免はありません）

対象者 内 訳	被 災 状 況				
	全壊 死亡・行方不明	大規模半壊	半壊 床上浸水	※一部損壊 床下浸水	休学
授 業 料	年額の 1/2 免除	年額の 1/2 免除	年額の 1/4 免除	措置なし	—
施設設備費	年額の 1/2 免除	年額の 1/2 免除	年額の 1/4 免除	措置なし	年額の 1/2 免除
実験実習費	年額の 1/2 免除	年額の 1/2 免除	措置なし	措置なし	—

※一部損壊・床下浸水の場合は、見舞金 50,000 円を支給

(5) 問い合わせ先

学生総合支援センター キャリア・生活支援課

渋谷キャンパス： 03-6450-6821 / 日野キャンパス： 042-585-8825

以 上